

「つながり」や「かかわり」を大切に

子供たちの未来をひらくために（豊田北部小 欠席時の対応）

欠席日数	学校での対応
欠席1日目	・家庭からの連絡がない場合は、家庭等に電話連絡等（欠席理由、本人の状況の把握）
欠席2日目	・家庭等に電話連絡等（欠席理由、本人の状況の把握） ※状況によっては家庭訪問
連続3日欠席	・家庭訪問 ・学年主任・生徒指導主任・養護教諭・関係職員間で状況を共有する。 ※状況によっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも共有 ※断続的3日の場合は、再び電話連絡等
月7日以上欠席 または、 連続5日間欠席	・家庭訪問等（担任と主任等で） ・校内で組織的な対応の検討・支援 ※関係職員に加え、管理職（校長・教頭）や専門家（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー）等を含めて支援の検討→ケース会議の開催 …アセスメントシートの準備 ※関係職員等による継続的な支援
その他 （欠席の連続）	・定期的な家庭訪問等（本人との面会や手紙等、つながりの継続） ・定期的な支援の状況の確認や組織的な支援の継続（アセスメントシートの活用） ・状況によっては、支援の再検討 ・1か月以上確実な所在確認ができないときは、市教委へ連絡する。

